

東北地域医療支援修学資金 ― 資金循環型・東北5県枠 ―

合格枠	A方式（東北5県）	
修学資金 貸与額	3,000万円（6年間）	
定員数	5名（各県1名）	
連帯保証人	2名	・ 連帯保証人のうち1人は父又は母、1人は独立の生計を営む別世帯の者 ・ 対面による貸与契約手続きにて、修学生の借入意思および連帯保証人の保証意思の確認を行います。
生命保険加入	返還債務の免除に至るまでの期間、修学生を被保険者、連帯保証人である父又は母を保険金受取人、保険金額を3,000万円以上とする生命保険に加入していただきます。	
返還免除要件	（1）大学卒業後、2年以内に医師免許を取得する。 （2）医師免許所得後、直ちに臨床研修を開始する。 （義務期間対象外となりますが、県によっては県内勤務を推奨しています。） （3）臨床研修終了後、直ちに本学理事長が指定する医療機関・診療科に医師として所定の義務年限の満了まで勤務する。	
義務年限	10年（120か月）	
就業義務	・ 義務期間中に取得できる専門医は、基本領域に限ります。 ・ 専門研修後は、各県の方針に従い総合的診療の実施が求められます。	

※青森県枠（変更の可能性あり）

勤務先	青森県地域医療対策協議会で調整し、調整結果を基に本学理事長が指定します
-----	-------------------------------------

○専門医取得を希望する場合

専門研修 勤務診療科等	弘前大学医学部附属病院を基幹施設とし、指定勤務先を連携施設とするプログラムから選択できます。 基幹施設 弘前大学医学部附属病院
----------------	---

※履修する専門研修プログラムによっては、一部青森県以外の医療機関勤務の可能性あります。

秋田県枠

勤務先	J A 秋田厚生連グループ内の病院から、本学理事長が指定します
-----	---------------------------------

○専門医取得を希望する場合

専門研修 勤務診療科等	秋田厚生医療センターを基幹施設とするプログラムから選択できます。 調整によっては秋田大学医学部附属病院を基幹施設とするプログラムを選択可能です。 基幹施設 秋田厚生医療センター
----------------	--

山形県枠（R6年度入学生以降）

勤務先 山形県地域医療対策協議会における協議に基づき、本学理事長が指定します。

○専門医取得を希望する場合

専門研修 勤務診療科等	山形県キャリア形成プログラムに基づく、県内公的基幹病院または、山形大学医学部附属病院を基幹施設とするプログラムに登録
	
	基幹施設 県内公的機関病院 山形大学医学部附属病院
	

※診療科の専攻に制限はありませんが、県内に専門研修プログラムがない診療科は専攻できません。

岩手県枠（R6年度入学生以降）

勤務先 岩手県キャリア形成プログラムに基づき、本学理事長が指定します。

○専門医取得を希望する場合

専門研修 勤務診療科等 ※診療科制限なし	岩手県キャリア形成プログラムに基づく、県内公的基幹病院または、岩手医科大学附属病院を基幹施設とするプログラムに登録
	
	基幹施設 県内公的機関病院 岩手医科大学附属病院
	

福島県枠

勤務先	福島県立医科大学で調整の上、本学理事長が指定します。
○専門医取得を希望する場合	
専門研修 勤務診療科等	福島県立医科大学附属病院を基幹施設とするプログラムから選択できます 基幹施設 福島県立医科大学附属病院
※履修する専門研修プログラムによっては、一部福島県外の医療機関勤務の可能性があります	